

行政改革委員会 平成31年度第1回会議を踏まえての意見

確認事項

No.	意見の内容	意見についての考え方
1	第6次総合計画各論の資料ページで各事業の指標をグラフ化しているが、各指標に記載されている初年度が統一されていないのは何か意図があるのか。揃えることが可能であれば、指標の初年度は統一したほうがわかりやすいと思う。	第5次総合計画で対象にしている事業の指標は平成26年度から、第6次総合計画で対象にしている事業の指標は平成29年度から、実績値(指標)を記載することを基本としています。その他の年度から実績値を記載している事業については、その年度から事業を開始したなど、個別の事情によるため、初年度の統一はできない状況です。

行政改革大綱(案)について

No.	意見の内容	意見についての考え方
1	《財政状況と見通し》 普通交付税算定表は必要でしょうか。基準財政需要額と決算に乖離があることはわかりますが、交付税が少ないことを言うなら、算定の仕方に問題があるので、総務省との話であるため、大綱で取り上げるのはどうでしょうか。	普通交付税算定上の一般財源額は、標準的な水準のサービスを行うために必要となる一般財源額を算定するものであり、生駒市の独自、特殊要因は排除されており、国が一定客観的に捉えた重要なものと考えことから説明資料として掲載しています。
2	《目標》 行政改革大綱の数値目標について、5年間で10億円の経費を削減することの根拠として、社会保障関係費が一般財源ベースで毎年度2.5億円の増加が見込まれていることを記載しているが、5年間で10億円の削減では足りないのではないかと。5年間で10億円の削減というのは、事務局として達成できる目標を掲げているのではないかと。根拠と目標値をあわせるのか、もしくは「最低でも5年間で10億円の削減」といったように表現を変更する必要があるだろう。	ご指摘のとおり、「5年間で10億円以上の経費の削減」に修正しました。
3	《目標》 数値目標の10億円ですが、社会保障関係費の不足する費用を行政改革推進委員会で確保する表現になっているかと思えます。それなら不足額を確保しなければならなくなるかと思えます。	ご指摘のとおり、5つの基本方針に従い、10億円以上の経常経費を削減すると記載していますが、委員の皆様のご意見をいただき、記載内容を検討したいと考えています。
4	《目標を達成するための手段》 市民との協働について記載することも重要だと思うが、サービスの供給が減少する可能性についても触れておく必要があるのではないかと。厳しい財政状況の中、どのようなサービスでも提供するというのは難しいだろう。	行政改革大綱には、今後、継続的に必要不可欠な行政サービスを提供するために必要な取組を示しておりますので、あえてサービス供給の減少には言及しておりません。
5	《公共施設等の現状》 公共施設等の現状で、保有する施設の保有状況を記載するだけでなく、耐震状況や建築後の経過年数等を記載して、問題点を明瞭にしてはどうか。	ご指摘のとおり、公共施設の問題点を明瞭にするため、耐震状況と建築後の経過年数について記載しました。
6	《取組方針》 取組方針については、表現をかなり簡略されていますが、行政改革推進委員会の思いを記載する箇所と思いますがいかがでしょうか。	取組方針については、事務局で検討を重ね、要点を明確化するために、同じような表現を見直し、また、取組方針間でボリュームのバランスを揃える修正を行いました。

7	<p>《歳入増につながる施策の創出、強化》 学研高山地区第2工区を上手く開発すれば、人口増加につながり、住民税や固定資産税の収入が増加するだろう。学研高山地区第2工区についての記述を追加してもいいように思う。</p>	<p>取組方針の「2.歳入増につながる施策の創出、強化」で、都市基盤整備の必要性について記載しており、学研高山地区第2工区の整備も念頭においています。</p>
8	<p>《協働によるまちづくり》 資料5の「2 基本的な視点」にある「④市民、事業者等との協働による質の高い行政サービスの提供とまちづくりの推進」について、今の行政改革大綱では削減することを主としているにもかかわらず、質の高い行政サービスの提供という表現はどうかと思う。各関係課や市民と協働することで効果が上がるような取組を推進するというニュアンスが伝わるような表現を検討すべきだ。</p>	<p>ご指摘のとおり、協働によるまちづくりと質の高い行政サービスは結びつきにくいものであるため、取組方針の4を「市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進」に修正いたしました。 また、記載内容についても修正し、「協働を促進することで地域の課題に対してきめ細かな対応を行うことが可能となる」と、わかりやすい表現にしています。</p>
9	<p>《協働によるまちづくり》 事業を削減していく必要があるならば、職員が市民の中に入り、一緒に議論し、市民を説得する必要がある。職員が市民に対して説明責任を果たす重要性について、行政改革大綱にも記載するほうがよい。</p>	<p>ご指摘のとおり、協働の必要性について取組方針の4に記載しています。「6.推進体制」の(1)の、「すべての職員に周知し、職員間の情報格差の解消を図る」の中で取り組む考えです。</p>